

第15回川崎市文化芸術振興会議会議録（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 平成20年7月22日（火）
午後2時から4時
- 3 場所 新百合トウエンティワン 第1会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 垣内委員、後藤委員、澤井委員、新藤委員、寺尾委員、野畑委員、
林委員、渡辺委員
欠席委員：酒井委員、前田委員
 - (2) 市出席者 磯野市民文化室長、濱館主幹、服部主査、植村職員
- 5 議題
 - (1) 文化アセスメントマニュアル案について
 - (2) 文化アセスメント試行事例について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【審議内容】

- 委員 6月25日に開催された文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）の部会での審議内容を報告する。文化アセスメントの作業スケジュールについて、2009年度に対象となった事業は、事業の進行と並行してヒアリングやフィールドワークを行い、2010年度の夏までに評価を実施する。また、文化芸術振興計画（以下「振興計画」という。）上の事業の中に個々の取組が含まれる場合があるが、あくまで振興計画上の事業の総合評価を実施する。今回の議題に入り、文化アセスメントのマニュアル案について説明をお願いしたい。
- 事務局 議題資料1について、訂正した箇所を説明する。3ページの評価の到達点について、振興計画上の事業の中にある個々の取組を評価し、事業全体の評価に結びつけるものとして追加した。振興計画上の事業を評価することが、文化アセスメントの目的である。5ページの作業スケジュールについて、従来は事業の2年後に評価結果を公表するとしていたが、タイムラグがあると評価結果の有効活用ができないので、前年度の事業の資料を参考にしながら現年度事業を評価し、翌年度に評価結果を公表することを部会で提案した。これにより、評価結果を予算等に反映することも可能になる。7ページ以降では、調査・評価シートの記入事項を表で示した。13ページの⑥参加及び⑦満足度については、「運営面」と「鑑賞

面」に分け、⑩の「波及効果」については、「文化的側面」と「まちづくり」に分けた。14ページに文化アセスメント総合評価について記載し、新たに総合評価用のシートを作成した。15ページ以降の調査・評価シートでは、振興計画上の事業名を記載する欄を設けたほか、「実施後の状況」欄には、評価の理由や課題について記載する欄を分けて作成した。19ページは個々の取組について評価するシートであり、20ページは事業全体の総合評価を記入するシートである。

委員 対象プロジェクトは実際に見ながら評価するが、事業全体の総合評価は、すべてのプロジェクトについて同程度に理解していなければ非常に難しい。

委員 調査・評価シートは誰が記入するのか。

事務局 調査・評価シートのうち、マニュアル案15ページから18ページまでは、事業の所管課が記入する。19、20ページは振興会議が評価して記載する。

委員 所管課が自己評価したものに対して、振興会議では評価を下すほどの知識をもっておらず、また複数の取組がある場合に、そのすべてを評価するだけの時間はない。個々の取組の評価は事務局に原案を作成してもらい、それに対して振興会議が意見を述べ、事業の総合評価を記入するとよいのではないか。

事務局 議題資料2にある「市民文化活動支援事業」は5つの取組に分けられるが、振興計画上の事業の多くは1つか2つの取組で構成されている。マニュアル案19、20ページは振興会議が記載するものだが、実務上は19ページの①から⑩については事務局が記載する。それを振興会議で議論し、「プロジェクト評価」の部分を振興会議でまとめる。

委員 19ページの「プロジェクト評価」と20ページの「対象プロジェクト評価」の違いは。

委員 19ページは事業のうちの1つの取組の評価であり、20ページは事業に含まれるすべての取組についての評価である。

事務局 市としては、振興計画上の事業に対する評価をいただきたい。事業全体の総合評価をするために、その事業に含まれるすべての取組を評価する。

委員 評価する立場としては、事務局が用意したデータを見るだけではなく、分担してでもプロジェクトの現場を見たい。

委員 前年度の調査・評価シートを参考資料として見た上で、実際にフィールドワークで事業の現場を確認し、その後、所管課に対してヒアリングを行う。

委員 1人の委員が担当する事業の数はどれくらいになるのか。

事務局 フィールドワークやヒアリングなど、文化アセスメントの事務量はかなり多くなり、1年度で実施できる事業は1つないし2つだろう。来年度は実施最初の年なので、1事業のみを対象とし、段階的に増やすという方法もある。

委員 1つの事業の中に複数の取組がある場合、それを見るだけでも現実的に難しい。しかし、評価を行う以上は市民に対して責任があるため、自分の目で見なければ評価できない。委員の負担がかなり多くなる。

委員 振興会議は今後、事業を評価することに焦点が移り、会議の開催回数は減るのではないか。その分、事業を必ず見に行くという責任が生じる。

事務局 臨場感のない資料では評価の参考となりにくく、事務局としてどのような資料を提示するかということが課題である。

- 委員 例えは音楽の事業であれば、音楽の質や曲の構成等、専門家による評価が必要になる。また、アートマネジメントの視点から事業が市民にどう受け入れられているか、市民と音楽家との交流があったかどうかなど、幅広い視点で社会と芸術の関係性を評価することも必要になる。
- 事務局 事務局としても、振興会議委員だけではなく、臨時に専門委員を招くことも考えている。
- 委員 鎌倉市の市民文化祭では、実行委員会の委員がそれぞれの専門分野で分担して各イベントの評価を行うことによって、市民が参加して楽しめるイベントにするという成果が出ている。
- 委員 実際に評価シートを記載してみて、評価することの責任を強く感じた。一生懸命取り組んでいる人に対して、むげに「改善」と書くことはできない。
- 委員 何を「文化」、「芸術」とするかをはっきりしなければ、その事業がよいか悪いかを判断する基準が定まらない。また、評価に際しては文化芸術の質が重要であって、人が集まることばかりを重視するのはどうか。
- 委員 文化アセスメントは文化芸術活動の中身や芸術家等の評価ではなく、事業を実施している市の文化政策の姿勢や考え方を評価する。
- 委員 振興会議では、市の提示した評価をベースに、政策展開の方向性に対する客観的なフィルター役割を担うことになる。
- 事務局 文化アセスメントは、文化事業の目的達成・市民への説明責任という視点や、都市活動の創造性を高めるということに対して実施することが特徴である。そのため、費用効果や波及効果などについて評価し、文化の振興と同時にまちづくりという視点でも評価を実施してほしい。
- 委員 マニュアル案2ページの「都市活動の創造性」については、説明を加えるとよいのではないかと。
- 事務局 平成18年の答申の中でも、「都市の創造性」という言葉が用いられている。
- 委員 試行の2事例について、総合評価を記載してみたが、事業の一部の取組だけでは、事業全体の総合評価を書くことはできない。
- 委員 現場の全容がわからないと評価は難しい。また、1つの事業が様々な分野の取組を含んでおり、事業全体を評価することは非常に困難。
- 事務局 評価の中で御意見をいただくことにより、事業の組立てについても検討したい。
- 委員 費用対効果を検証するには、プロジェクトレベルでの評価がよいのではないかと。また、多様な委員が様々な角度から細かく取組を評価した上で、事業の総合評価については焦点を絞りポジティブな評価を行うこととする。
- 委員 川崎市の事業は、全体的に世代や分野を幅広くとらえているような印象を受けるが、市民アマチュアの参加を促進するものか、プロへの登竜門とするのかでは、まったく方向性が異なる。ターゲットを事業の目的として明記するべきだ。
- 事務局 今後のスケジュールについて、本年9月末で第1期委員の任期が満了する。現在、市民委員の公募を実施している。10月に第2期の会議で文化アセスメントについてさらに審議をお願いしたい。個々の取組の項目ごとの評価については、事務局で記載して委員に見ていただくことを検討する。

(会議終了)